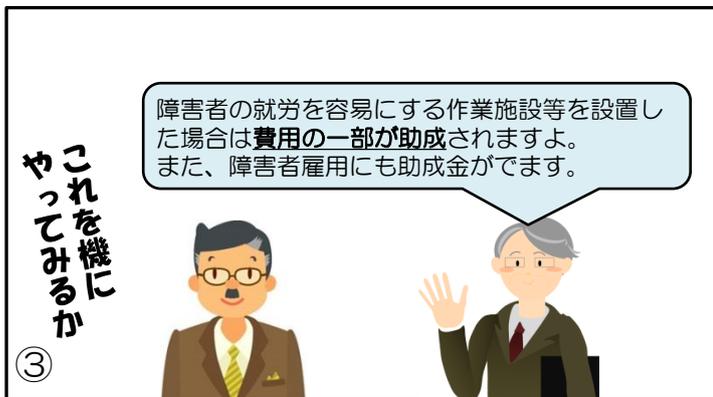
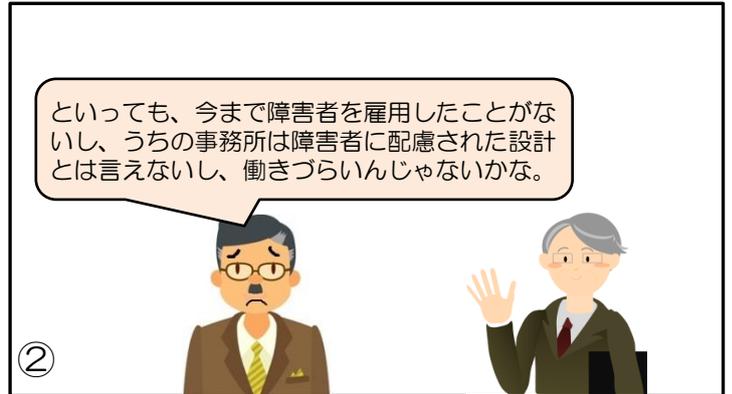


人材不足解消の鍵は障害者雇用にあります



～障害者雇用支援に関する工夫～



◇：平成30年4月1日より障害者の法定雇用率が引き上げられ、民間企業の法定雇用率は「2.2%」となりました

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」
「設備投資★★」に該当

取組事例紹介

業種：製造業 従業員数：48名

業績が上がり事業拡大する中で人材確保が難しくなってきたため、人材確保には障害者の雇用、定着が必要と考え、障害者が働きやすい環境の整備に取り組んだ。

- 障害者が作業を容易に行うことができるよう配慮された作業施設及び就労を容易にするため配慮されたトイレ、スロープを設置した※。
- 障害特性に応じた勤務形態、勤務時間等柔軟に対応ができるようにした。

【バリアフリー施設設置費用の一部を助成】

- 障害者作業施設設置等助成金
助成割合 設置費用の2/3
助成額 最大450万円

【障害者を雇用することで助成】

- 特定求職者雇用開発助成金
障害者を初めて雇用した場合は120万円、二人目以降も障害の程度に応じて助成金が支給。
◆ 助成金には一定の要件があります。

- ・障害者雇用に向け、事業場の働きやすい環境を整備したことで、バリアフリー等がすすみ、従来からいる労働者にとってもさらに働きやすい環境となった。
- ・障害者雇用を積極的に行うことで、企業イメージの向上にもつながった。

御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本松町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com